

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第44期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社 環境管理センター

【英訳名】 ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水落 憲吾

【本店の所在の場所】 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

【電話番号】 042(673)0500(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 河東 康一

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

【電話番号】 042(673)0500(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 河東 康一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第43期 第1四半期 累計期間	第44期 第1四半期 累計期間	第43期
	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	792,424	447,856	3,981,066
経常利益(損失) (千円)	158,035	133,118	109,184
四半期(当期)純利益(損失) (千円)	105,140	89,670	78,447
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	759,037	759,037	759,037
発行済株式総数 (株)	4,208,270	4,208,270	4,208,270
純資産額 (千円)	1,358,549	1,438,830	1,545,778
総資産額 (千円)	4,955,381	4,706,605	5,099,438
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(損失金額) (円)	24.99	21.31	18.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			3.50
自己資本比率 (%)	27.4	30.6	30.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。
4. 第43期第1四半期累計期間及び第44期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、当社には関係会社(当社の親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社)はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状況及び株価等に影響を及ぼす可能性について、四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありません。

(1) 業績の状況

当第1四半期の国内経済を概観すると、新政権による金融緩和などの政策により景況感は改善したものの、為替や株価の乱高下が続き、景気の見通しが不透明な状況にありました。

環境行政の動向としては、本年6月に、アスベスト対策を強化する改正大気汚染防止法が公布されました。また、同月には「放射性物質による環境の汚染の防止のための関係法律の整備に関する法律」が公布され、大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の対象外であった放射性物質による環境汚染が、各法の監視対象となりました。

このような状況の中、当社は4月より組織改編し、環境測定事業本部、プロジェクト事業本部の2本部制に改組いたしました。これは、商品・案件処理にあわせた組織編成に変更することで顧客ニーズに的確な対応をするためであります。5月には移動測定車「MOVING LAB（ムービングラボ）」シリーズの第3弾としてPM2.5測定車を作製いたしました。

当第1四半期の受注高は13億38百万円（前年同期比2億30百万円増、同20.8%増）であります。分野別の受注高は、環境調査9億10百万円（同1億43百万円増、同18.8%増）、コンサルタント1億99百万円（同1億6百万円増、同115.5%増）、応用測定2億7百万円（同0百万円増、同0.1%増）、放射能21百万円（同20百万円減、同48.5%減）であります。

当第1四半期の売上高は、除染事業にかかるモニタリング業務の売上が減少したため4億47百万円（同3億44百万円減、同43.5%減）と減収になりました。当第1四半期の受注残高は13億14百万円（同1百万円減）であります。

損益面については、売上高の減少に連動した経費（外注費）の減少、昨年7月に実施した本社移転及び人件費の削減効果が継続したことにより、売上原価は3億77百万円（同3億56百万円減、同48.6%減）、販売費及び一般管理費は2億2百万円（同17百万円減、同7.9%減）となりました。その結果、営業損失は1億31百万円（前年同期は1億61百万円の営業損失）、経常損失は1億33百万円（同1億58百万円の経常損失）、四半期純損失は89百万円（同1億5百万円の四半期純損失）となりました。

(季節変動について)

当社が受注する業務は事業年度末までを契約期間とする調査業務が多く、3月度には年間売上高のおよそ3分の1が計上されます。また、人件費・営業経費等の固定費は毎月ほぼ均等に発生するため、第3四半期までは営業損失が生じる季節変動の特徴があります。

- 受注高・売上高の四半期推移 -

			第1四半期 累計期間 (4～6月)	第2四半期 累計期間 (4～9月)	第3四半期 累計期間 (4～12月)	通期 (4～3月)
受注高	当四半期累計期間	(百万円)	1,338			
(参考)	前四半期累計期間	(百万円)	1,108	2,027	2,746	3,404
	年間進捗率	(%)	32.6	59.5	80.7	100.0
売上高	当四半期累計期間	(百万円)	447			
(参考)	前四半期累計期間	(百万円)	792	1,558	2,321	3,981
	年間進捗率	(%)	19.9	39.2	58.3	100.0

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。
また、前事業年度に掲げた課題については、当第1四半期累計期間も引き続き取り組んでおります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は7百万円であります。
なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の状況

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありません。また、当第1四半期累計期間は、除染事業にかかるモニタリング業務の売上が減少したことにより、生産及び販売の状況に著しい変動がありました。

生産・受注及び販売状況

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
生産状況(製造原価)	905,767	633,214	2,978,922
受注状況(販売価格)	1,108,098	1,338,720	3,404,253
販売状況(売上高)	792,424	447,856	3,981,066

なお、分野別の受注高及び受注残高・売上高はつぎのとおりです。

分野別受注高及び受注残高

分野	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)		前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	受注高(千円)	受注残高 (千円)	受注高(千円)	受注残高 (千円)	受注高(千円)	受注残高 (千円)
環境調査	766,218	701,881	910,058	754,885	2,448,376	197,314
コンサルタント	92,640	321,893	199,628	379,804	198,044	186,784
応用測定	207,133	167,257	207,341	165,123	480,025	34,885
放射能	42,106	124,669	21,691	14,265	277,806	4,231
合計	1,108,098	1,315,702	1,338,720	1,314,078	3,404,253	423,215
官公庁	474,161	497,670	540,918	553,683	978,360	41,655
民間	633,937	818,032	797,801	760,395	2,425,892	381,559

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

分野別売上高

分野	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)		前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
環境調査	279,417	35.3	352,487	78.7	2,466,142	61.9
コンサルタント	17,277	2.2	6,609	1.5	257,790	6.5
応用測定	94,562	11.9	77,103	17.2	499,826	12.6
放射能	401,167	50.6	11,656	2.6	757,306	19.0
合計	792,424	100.0	447,856	100.0	3,981,066	100.0
官公庁	46,541	5.9	28,890	6.5	1,006,756	25.3
民間	745,882	94.1	418,965	93.5	2,974,310	74.7

(注) 販売数量については、同一分野のなかでも種類が多く、かつ仕様も多岐にわたるため記載を省略しております。

(6) 設備の状況

当第1四半期累計期間において、当社の主要な設備に著しい変動はありません。また、前事業年度末において計画中であったものに著しい変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の事業は、受託した調査を4月に着手して年度末3月に完了する業務が多く、期末時の売掛金残高は年間売上高のおよそ3分の1になる傾向があります。それにより翌事業年度4～5月の売掛金回収までの間、毎月平均的に発生する人件費・外注委託費等の営業費用の支払を目的とする資金需要が生じ、取引銀行から計画的に借入金を調達しています。

当第1四半期末の総資産は47億6百万円（前事業年度末比3億92百万円減少）になりました。流動資産は15億12百万円（同4億3百万円減少）、固定資産は31億94百万円（同11百万円増加）であります。流動資産増減の主な要因は、受取手形及び売掛金回収により8億84百万円減少、仕掛品2億58百万円増加、現金及び預金1億55百万円増加であります。

負債は32億67百万円（同2億85百万円減少）となりました。増減の主な要因は、運転資金を用途とする長短借入金返済により1億47百万円減少、設備投資を用途とする長期借入金返済により17百万円減少、買掛金55百万円減少であります。また、リース債務1億59百万円（同11百万円減少）を含む有利子負債残高は24億7百万円（同1億76百万円減少）となりました。

純資産は14億38百万円（同1億6百万円減少）となりました。これは当第1四半期純損失89百万円及び株主配当金支払14百万円によるものです。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

内閣府（7月度月例経済報告）によれば、海外景気の下振れが引き続き景気の下押しリスクとなっているものの、輸出が持ち直し、各種政策の効果が発現するなかで、景気は着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きがみられるとされています。また、企業収益の改善が投資の増加につながることも期待されており、民間企業の新規事業開発についても順次立ち上がりが見込まれます。

当社は、新設部門のプロジェクト事業本部を中心に、環境測定の周辺分野を含めた事業を積極的に展開し、国レベルの政策に係る調査案件や環境対策工事、環境資材の販売などを行ってまいります。また、4月に福島事業所を開設し、東北支店と合わせて震災復興関連業務の受注拡大を見込んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,208,270	4,208,270	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,208,270	4,208,270		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		4,208,270		759,037		707,701

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,207,100	42,071	
単元未満株式(注)	普通株式 870		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,208,270		
総株主の議決権		42,071	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社名義の株式が68株含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社環境管理センター	東京都八王子市散田町三丁目7番23号	300		300	0.01
計		300		300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	466,784	622,609
受取手形及び売掛金	3 1,282,921	3 398,674
仕掛品	120,444	379,158
貯蔵品	8,323	7,766
前払費用	15,640	29,148
繰延税金資産	28,507	73,556
その他	2,945	4,262
貸倒引当金	9,372	2,922
流動資産合計	1,916,195	1,512,252
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,581,774	1,559,171
機械及び装置（純額）	78,184	107,136
土地	1,107,645	1,107,645
その他（純額）	252,631	260,608
有形固定資産合計	3,020,235	3,034,561
無形固定資産		
ソフトウェア	5,606	5,166
その他	12,652	18,489
無形固定資産合計	18,258	23,656
投資その他の資産		
差入保証金	82,640	82,025
その他	103,461	95,133
貸倒引当金	41,352	41,024
投資その他の資産合計	144,749	136,134
固定資産合計	3,183,243	3,194,352
資産合計	5,099,438	4,706,605

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	118,859	63,347
短期借入金	1,746,668	1,644,169
1年内返済予定の長期借入金	260,842	240,842
リース債務	41,808	40,361
未払金	182,533	164,502
未払費用	86,653	77,130
未払法人税等	28,834	4,513
前受金	26,223	52,723
その他の引当金	2 1,887	2 7,051
その他	52,870	31,192
流動負債合計	2,547,181	2,325,833
固定負債		
長期借入金	404,952	362,450
リース債務	129,426	119,391
繰延税金負債	3,076	1,451
退職給付引当金	447,474	445,737
役員退職慰労引当金	18,207	9,554
資産除去債務	3,340	3,355
固定負債合計	1,006,478	941,940
負債合計	3,553,659	3,267,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	759,037	759,037
資本剰余金	707,701	707,701
利益剰余金	74,988	29,409
自己株式	103	142
株主資本合計	1,541,624	1,437,187
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,154	1,643
評価・換算差額等合計	4,154	1,643
純資産合計	1,545,778	1,438,830
負債純資産合計	5,099,438	4,706,605

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1 792,424	1 447,856
売上原価	733,866	377,089
売上総利益	58,557	70,766
販売費及び一般管理費	219,738	202,445
営業損失()	161,181	131,678
営業外収益		
受取利息	310	301
受取配当金	850	852
役員退職慰労引当金戻入額	10,008	3,898
貸倒引当金戻入額	6,371	6,657
その他	1,133	1,257
営業外収益合計	18,673	12,966
営業外費用		
支払利息	14,291	14,042
その他	1,235	364
営業外費用合計	15,527	14,406
経常損失()	158,035	133,118
特別利益		
固定資産売却益	-	1,603
特別利益合計	-	1,603
税引前四半期純損失()	158,035	131,515
法人税、住民税及び事業税	3,138	3,219
法人税等調整額	56,033	45,063
法人税等合計	52,894	41,844
四半期純損失()	105,140	89,670

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
当座貸越限度額の総額	1,350,000千円	1,350,000千円
借入実行残高	950,000	950,000
差引額	400,000	400,000

- 2 その他の引当金の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受注損失引当金	1,887千円	7,051千円

- 3 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	961千円	1,185千円

(四半期損益計算書関係)

1 当社が受注する業務の多くは事業年度末までを契約期間とする受託業務が多いことから、第1四半期累計期間の売上高には、季節的な特徴を有しております。

なお、当第1四半期累計期間と前事業年度の売上高の割合は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
当第1四半期累計期間(A)	792,424千円	447,856千円
前事業年度(B)	3,451,287	3,981,066
(A)/(B)	23.0%	11.2%

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	58,577千円	52,431千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

平成24年6月26日開催の第42期定時株主総会決議に基づき、資本準備金50百万円及び利益準備金53百万円(全額)を減少させ、それぞれその他資本剰余金と繰越利益剰余金に振り替えるとともに、その他資本剰余金50百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補しました。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	14,727	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	24円99銭	21円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	105,140	89,670
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	105,140	89,670
普通株式の期中平均株式数(株)	4,207,902	4,207,852

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月14日

株式会社環境管理センター
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 野 保 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 高 真 理 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第44期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社環境管理センターの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。